

国 労 水 戸

国労水戸地方本部
水戸市中央1-1-11
ENYビル2F
029-221-4008
発行責任者 塚原良雄
編集責任者 坂本公則

組織拡大を勝ち取ろう

全支部分会・委員長・書記長会議



12月20日(土)、地方本部は大会以降の諸課題と組織拡大の取り組みについて、支部・分会委員長及び書記長会議を行い意思統一を図りました。

地方本部塚原委員長は、12月14日に行われた、各種選挙について触れ、自公政権が過半数を占める結果となり、安倍政権の暴走政治が続く事は予想されます。しかし、労働組合として何が出来るのか、しっかりとやって行きたい。また、組織拡大にも触れ12月に2名の拡大に成功しました。引き続き他の分会でも組織拡大を成功させ、更に前進を図って欲しいと報告しました。

会議には、本部出戸執行委員、東本部長、藤書記長、伊藤執行委員も出席し、組織拡大を中心に報告がされ、諦めず粘り強く続ける事が大切で、その事が大きな力になると報告を行いました。

組織強化・拡大、労働条件改善の闘いに奮闘しよう！



全国貨物協議会が当面する課題で意思統一

全国貨物協議会

◆重点要求

- ① 早急に65歳定年制を確立すること。
- ② 55歳以上社員の賃金ダウンを改善し、同一労働、同一賃金に基づき定期昇給制度を確立すること。
- ③ 嘱託社員賃金を引き上げること。
- ④ 出向先会社の労働条件の抜本的改善を図ること。
- ⑤ 年間休日数を123日とし、完全週休2日制を確立すること。年間総労働時間は、1,800時間以内とする。
- ⑥ 7等級までを自動昇格とし、昇進年数を改善すること。
- ⑦ 退職金減額の第2基本給制度は廃止すること。
- ⑧ 就業規則で定められているすべての休暇を要員算定基礎として、公休・特休・年休、休日及び休暇が完全に消費できる要員を配置すること。
- ⑨ 業務災害補償金の抜本的改善を図ること。
- ⑩ JR乗車券の半額補助制度を新設すること。
- ⑪ 超過勤務手当を150/100、休日に臨時に勤務した場合200/100を支払うこと。
- ⑫ 法改正に伴い契約社員を正社員化とすること。

JAL不当解雇撤回・全国キャラバン行動

12月20日、地方本部会議室にて、JAL不当解雇撤回全国キャラバン行動報告集会が開催されました。



JAL原告団から、12月20日、地方本部会議室にて、JAL不当解雇撤回全国キャラバン行動報告集会が開催されました。山口宏弥団長・鈴木圭子事務局次長が参加し、不当解雇撤回裁判闘争の現状報告を行い、解雇から4年が経過したが、原告団全員が意思を固めJAL会社・裁判所に対し不当性を認めさせ、職場復帰するまで闘う決意が述べられました。また、ベテラン社員を解雇する中で、安全が脅かされる事態も発生しているとの報告されました。